

# 日本の性教育はなぜ停滞したのか 性教育バッシングと包括的性教育

## 中学生と性

けっして公にされることはありませんが、中学校の先生たちがときおり直面する困難な問題が「生徒の妊娠」です。男子が相手を妊娠させることもあります。

その原因は避妊についての知識不足や性暴力被害、知的障害のために行為の意味を十分理解できなかった結果などです。

「まさか、そんなことがあるのか」と驚かれるかもしれません。ですが2017年に日本性教育協会が行った調査では、中学生男子の3.7%、女子の4.5%が性交経験を持っていました。中学3年生ともなればどのクラスに性交経験のある生徒がいても不思議はない、というほどの数字です。当然“予期せぬ妊娠”も起きます。妊娠だけではなく性病に感染する生徒もいます。これは、現実起きてきていることなのです。

世界の多くの国では性交渉や妊娠、避妊などについて学ぶ教育はティーンエイジャーの現実をふまえて、中学生に相当する12歳頃から行われています。

それどころか、幼児期から発達段階にあわせた性教育が行われている国も少なくありません。

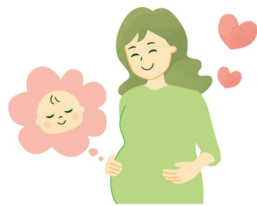
しかし日本ではこの間、統一教会など一部の宗教団体や「保守派」と言われる政治家が早期の性教育を否定し、

「純潔教育」の推進を主張してきました。

ここで言う純潔教育とは「結婚まで禁欲すべき」と厳しく教え、性に関する情報を極力排除しようとするものです。性に関する知識を与えれば「寝た子を起こす」と考えるのです。

厄介なのはこの人たちがそのような主張をするだけでなく、自分たちの考えと異なる創造的な性教育の実践を否定し、政治的な圧力さえ加えてきたことです。

彼らによる「性教育バッシング」によって、日本における性教育はこの20年あまり、萎縮と停滞に追い込まれてきたのです。



## 性教育バッシング

日本では1980年代に起きたAIDSパニックをきっかけに、性に関する誤解や偏見を取り除き、性感染症を防ぐための性教育を求める声が高まりました。

「性教育元年」と呼ばれた1989年には小学校の学習指導要領が改訂され、男女の体の違いや性に関する内容が盛り込まれます。前後して各地の学校でも多様な性教育の実践が広がりました。

しかし、こうした動きに冷水を浴びせたのが「性教育バッシング」です。その象徴が2003年に東京都立七生養護学校で起きた事件でした。

障害のある子どもは性被害にあうことも、加害者となってしまうことも少なくありません。私にも知的障害の子どもがいますが、実はこの問題は保護者にとっても切実な関心事なのです。

ですが知的な遅れのある子どもは抽象的な概念は理解できません。そのため七生養護学校では保護者と話し合った上で、自分の体について学ぶ「からだうた」や性器をつけた人形教材（これは世界各国で使われています）などを使って、どんな子どもでも理解しやすい授業をおこなっていました。

ところがある日、古賀俊昭氏ら3名の都議会議員が都教委の職員や一部のメディアを伴って七生養護を訪れ、先生たちを一方向的に詰問した上で性教育教材を没収していきました。そして「性器をつけた人形」などとフレームアップした上で、メディアを通じて「過激な性教育」キャンペーンを繰り広げはじめたのです。

これに当時の石原都知事や都教委も追随し、性教育への弾圧は他校にも広がります。七生養護の校長は一般教諭に降格、102人の教員に処分が行われます。

さらに2005年には自民党の「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」（安倍晋三座長）が誕生し、性教育だけでなくジェンダー平等の取り組みにもバッシングが広がります。

かくして学校現場はすっかり萎縮し、日本の性教育は「冬の時代」を迎えることとなります。

## 世界の勢は「包括的性教育」

しかし「純潔教育」で問題が解決するのでしょうか。

いかに遠ざけようとも、いまインターネットには不正確で人権に配慮しない性情報があふれ、「アダルトビデオが性教育の教科書」とさえ言われる状況が続いています。これでは相手の人格を軽視したり、望まない妊娠や性感染症が多発して不思議ではありません。

一方、日本に「性教育バッシング」が吹き荒れていた2009年、国連教育科学文化機関（UNESCO）は「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を公表しました。このガイダンスについては、さいたま市男女共同参画センターの「包括的性教育とは」の記述がすぐれていると思いますので紹介しておきます。

インターネットが普及した昨今、特に、子どもや若者は、歪んだ性の情報、あからさまな性的情報に、過剰にさらされています。

子どもや若者が、人生において、責任ある選択をするための、知識やスキルを学ぶことが重要です。そのためには、生殖器官や妊娠についての知識の教育だけでなく、性交、避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた「包括的性教育」が必要です。

日本においても、学校で「生命（いのち）の安全教育」が行われていますが、「性交」については扱わないため、十分な性教育とはいえません。

多くの国では国連教育科学文化機関(UNESCO)の「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に沿って、性教育が行われています。

性教育とは単に体の造りを学ぶ教育ではありません。

性の問題は相手との関係の上に成立します。性について学ぶことは「自分を大切にする」だけでなく「相手を大切にすること」を学ぶことでもあります。「人権」の視点が基本になければならないのです。

加えて性に関する自己決定権やLGBTQなど性の多様性、性暴力の防止なども大切な学びの内容です。

「包括的性教育」とはそのような教育です。「純潔教育」にはこのような視点はありません。

もうひとつのポイントは「性交」の扱いです。

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では中学生に相当する12～15歳の学習内容として「妊娠」や「避妊」をあげています。私はこれは現実を考えれば、妥当なことだと思います。

「性交」について扱わない日本の教育は、国際的には「十分な性教育」とはみなされないのです。

## 変わりつつある流れ

長い「冬の時代」を迎えていた日本の性教育ですが、2013年に七生養護学校事件訴訟に対する判決が最高裁で確定したことで、大きな転換点を迎えます。

判決は古賀都議らの行為を不当な教育介入と断じただけでなく、都教委に対しても教育への介入を黙認したと断罪したのです。これを機に潮目は変わります。

2018年、古賀都議はまたも都議会で足立区の中学校で行われた性教育の授業を「不適切な性教育」として取り上げ、都教委に介入を求めました。

しかし足立区教委や学校長は「10代の予期せぬ妊娠・出産等を防ぐために、授業は地域のニーズに合致したものである」と反論し、介入を毅然と拒否します。

さらに古賀都議の主張に対してSNSで批判の声があがります。「中学生に自分の体を守り、人生を選択できる知識を！」とするオンライン署名には1万2000人以上の賛同が集まりました。またこの問題についてテレビのワイドショーが番組内で「中学3年生に『性交・避妊』を詳しく授業するのは『あり?』『なし?』」というアンケートを行ったところ、「あり」が3万4075人に対し「なし」は3270人に過ぎませんでした。世論は学校の実践を支持したのです。

2020年には村瀬幸浩さんの「おうち性教育はじめます」が20万部を越えるベストセラーになりました。多くの保護者は「純潔教育」ではなく、正しい性についての知識を適切に伝えることを求めているのです。



とはいえ、性教育は大切だと思っても学校での実践にはこの足を踏む先生も多いのではないのでしょうか。

その場合には文科省が配付した「生命の安全教育」を使うこともひとつです。限界はあるものの、性被害や加害から子どもを守るためには役に立つ教材です。

学校以外の場としては藤沢でも開設されている「ユースクリニック」があります。これは「若者のためだけにあるクリニック」で、性や人間関係などで悩む小学生から24歳までの若者はワンコインで助産師や看護師さんに何でも相談をすることができます。



「藤沢女性のクリニックもんま」

藤沢市藤沢530-10 F.S.Cビル4F TEL: 0466-55-4976  
(学校での講演もお願いできます。)

七生養護事件から20年、流れは確実に変わりつつあります。